

懲戒処分に対する病院事業管理者コメント

本日、県の物品の横領及び勤務時間中に繰り返し職場を離れ、職務を怠った職員に対し、停職6月とする懲戒処分を行いました。

県職員の不祥事防止については、再三再四にわたり注意を喚起するなど、県を挙げて取り組んでいる中、このような事案が発生したことは、誠に遺憾であり、厳正に対処したところです。

今後は、県民の皆様の信頼回復に向け、このようなことが繰り返されることのないよう、全力で再発防止に取り組んでまいります。

令和8年7月31日

山形県病院事業管理者 阿 彦 忠 之